第1条 (本サービスの内容)

「Cloud3 サービス」(以下「本サービス」といいます。) は、株式会社 Cloud3 (以下「当社」といいます。) がお客様に対し、「Cloud3 サービス利用規約」(以下「本規約」といいます。) に基づき提供するサービスをいいます。なお、本サービスの詳細は別紙1に定めるものとします。

第2条(本サービスの利用)

- 1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約(別紙を含みます。)に同意の上、当社所定の方法により当社に対し本サービスの利用を申し込むものとし、当社がその申込みを承諾した時点で本サービスの利用契約が成立するものとします。ただし、当社から明示的な承諾の意思表示がない場合であっても、当社が本サービスの利用に必要となる端末、機器または ID・パスワードを本サービス利用者に発した場合、当社によるその行為をもって、当社による承諾はされたものとし、本サービスの利用契約は成立するものとします。なお、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
- 2. 本規約と別紙の定めに矛盾又は抵触が生じる場合は、別紙の定めが優先して適用されるものとします。
- 3. 本サービス利用者は、別途当社が定める場合を除き、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、ネットワークなどの機器類等を自己の費用と責任において用意するものとします。
- 4. 本サービス利用者は、自らの事業のために本サービスの利用を申し込む者に限られるものとします。

第3条 (利用料金)

- 1. 本サービスの利用料金(以下「本料金」といいます。) は、別紙1に定める料金とします。
- 2. 本サービス利用者は、本料金を、当社所定の方法にて、別段の定めがある場合を除き、毎月末日締め翌月末日までに支払うものとします。なお、利用料金支払いに関連して発生する手数料等の費用は、本サービス利用者の負担とします。
- 3. 本サービス利用者が月の途中で本サービスに申込む場合、及び、月の途中で本サービスに関する利用契約(以下「利用契約」といいます。)が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われないものとします。
- 4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。なお、当社の責に帰すべき事由により本サービス利用者が本サービスを使用することができなくなった場合には、当社は、本サービスの復旧に努めるものとします。
- 5. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の本料金は返還されないものとします。
- 6. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第4条(遅延損害金)

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第5条 (お問合せ)

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第6条 (本サービス・規約の変更)

- 1. 当社は、本サービス利用者に対して事前に周知することにより、本規約又は本サービスの内容を変更することができるものとします。
- 2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更する場合、変更を行う旨及び変更後の内容並びにその効力発生時期を、本サービス利用者に対して、当社の Web サイトへの掲載またはその他相当の方法により通知するものとします。
- 3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。

第7条(禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 当社から貸与する製品がある場合、当該製品を破損又は滅失させるおそれのある行為。
- ⑥ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑦ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。

- ⑧ 当社の事前の承諾なく、利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑨ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為
- ⑩ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為
- 当社若しくは第三者の設備の利用若しくは運営に支障を与える行為または与えるおそれがある行為。
- ② 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆 コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを 不正に利用する行為。
- (3) 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ④ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第8条(知的財産権)

本サービス利用者は、別段の定めがある場合を除き、本サービス及びその内容、システム構成における著作権、商標権、その他ノウハウなどの知的財産権が当社または当社の業務提携企業に帰属していることを認識し、本規約によってその使用権のみを有するものとします。

第9条 (権利譲渡の禁止)

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第10条(損害賠償)

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社 又は第三者が被った損害(逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含みますがこれに限定されないものとします。)等 を全額賠償する責任を負うものとします。

第11条(相殺)

当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわりなく、利用契約にかかわらず、本サービス利用者が当社に対し負担する一切の金銭債務と、当社が本サービス利用者に対し負担する金銭債務とを、対当額にて相殺することができるものとします。

第12条(通知)

- 1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
- 2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日(但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日)に本サービス利用者に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者に到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者に到達したものとみなすものとします。
- 3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条(利用目的)

- 1. 当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。
 - ① 本サービスを提供する場合(本料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます)。
 - ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
 - ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
 - ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社(以下、総称して「当社等」といいます。)が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
 - ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
 - ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
 - ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
 - ⑧ 法令の規定に基づく場合。
 - ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。
- 2. 前項に定めるほか、当社は、本サービス利用者の個人情報を当社のプライバシーポリシー (https://cloud3. co. jp/privacy/) に従い取り扱います。

第14条 (免責)

- 1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
- 2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他本サービス利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

- 3. 当社は、本サービスの一時中断、停止、並びに本サービス及び本規約の内容の変更、追加又は中止等により、本サービス利用者又は第三者が被ったあらゆる不利益、損害について一切の責任を負わないものとします。
- 4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 5. 当社は、前各項のほか、当社の責に帰する事情によって本サービス利用者に損害が生じた場合であっても、当社が 賠償すべき損害は、当社に故意または重過失により生じた損害を対象に、通常かつ直接に生じた損害につき、本サ ービス利用者が当社に対し支払った直近3ヶ月分本料金の合計額を上限とするものとします。

第15条(報告義務)

- 1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
- 2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の商号、代表者、住所又は連絡先等の本サービス利用者情報の通知を 怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の商号、代表者、住所又は連絡先等の本サービス利用者情報に発 送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします
- 3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第16条 (第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知 を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第17条(秘密保持)

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第18条 (本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

- 1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ② 本サービス利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
 - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑩ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ① 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ② 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
 - ③ 本サービス利用者が第15条に違反したとき
 - ④ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき
 - ⑤ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあると き。
 - (f) その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
 - ① 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
 - ® 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
- 2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第19条(本サービスの中断および中止)

当社は、次の場合には本サービスの全てまたは一部の提供を変更、中止または中断することがあります。

- ① サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
- ② サービス提供に必要な電気通信サービスが利用できない状況にあるとき。
- ③ サービス用設備の障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。

- ④ 天災、事変、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき。
- ⑤ その他当社が本サービスの運用の全部または一部を変更、中止または中断することが望ましいと判断したとき。

第20条 (サービスの廃止)

- 1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の14日前までに、その旨を通知します。
- 3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第21条 (解約)

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。

第22条 (契約期間)

本サービスの利用契約は、当社が本サービス利用者からの申込みを承諾した日から効力が生じるものとします。

第23条 (期限の利益の喪失)

本サービス利用者が、第 18 条第 1 項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第24条(反社会的勢力の排除)

- 1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
 - ①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロまたは特殊知能 暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下「反社会的勢力」といいます。)ではないこと、及び、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。
 - ②反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ③反社会的勢力を利用しないこと。
- 2. 本サービス利用者は、自らまたは第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
 - ①当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求 行為。
 - ②当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
 - ④偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。
 - ⑤前各号に準ずる行為。
- 3. 本サービス利用者は、本サービス利用者が反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
- 4. 当社は、本サービス利用者に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚(報道されたことを含みます。)したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本契約その他本サービス利用者と当社との間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第25条(準拠法・合意管轄)

- 1. 本規約及び本サービス利用者と当社間の関係は、日本法に準拠します。本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2. 本規約のいずれかの部分が無効または執行力がなくなった場合、その部分は適用法の下で両当事者の当初の意図にできる限り沿うべく解釈され、残りの部分はなお効力を有します。当社が本規約の規定を行使または執行しなかった場合、かかる権利または規定の放棄とは解釈されません。

第26条 (信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

2022年10月17日 制定 2022年12月1日 改訂 2022年12月26日 改訂

本サービスの詳細

本サービスは、プラン毎に以下の各サービスを含むものとします。

	プラン名	本料金(税込)	サービス内容
1	スマートロック Powered by Qrio	別紙2のとおり	別紙2のとおり
2	スマートロック Powered by ビットキー	別紙3のとおり	別紙3のとおり
3	勤怠管理Powered by jinjer	別紙4のとおり	別紙4のとおり

以上

スマートロック Powered by Qrio 詳細

1. 概要

スマートフォンなどで鍵の解施錠やその管理が行えるシステムとなります。

2. プラン・利用料金

プラン及び利用料金の詳細は以下の通りとします。

①プラン詳細

レンタル端末	Lock
サービス利用開始日	レンタル端末での初回解施錠日
月額利用料(税別)	2,980 円(1 台目)、1,480 円(2 台目以降)
最低利用期間	サービス利用開始日を含む月を1か月目として36ヶ月間(無料期間は除く)
違約金	最低利用期間中での解約・終了の場合:15,000円(不課税)※

[※]最低利用期間内に解約または本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス利用者は違約金として上記に定める 違約金を当社に対し支払うものとします。

②オプション詳細

オプション料金の利用にあたっては、基本プランとは別途お申込みが必要です。

TO THE STANTESTES CONTRACTOR TO STANTESTES T		
オプション	利用料金(税別)	サービス利用開始日
Pad(専用 IC カードや PIN コード で操作する機器のレンタル)	1,000円/月	レンタル端末での初回解施錠日
Hub(遠隔管理用 Wi-Fi 中継器)	500 円/月	レンタル端末での初回解施錠日
Card(専用 IC カード)	1,000円/枚	レンタル端末での初回解施錠日 ※無料期間中の場合は、初回請求時に月額利用料に加 算して請求

③その他

Lock、Pad、Hub の端末はレンタルとなります。契約が終了した場合は当社が定める方法に従い、返却期限までに当社に対して当該端末を返却して頂きます。返却期限までにレンタルした端末の返却がなかった場合、または、返却された端末が破損または故障していた場合、以下に定める端末補償料をお支払い頂きます。

端末補償料(不課税)	Lock	20,000 円/台
	Pad	15,000 円/台
	Hub	7,000 円/台
	Card	1,000円/枚(※詳細は第7項記載)

3. 解約

- (1) 当月の20日までに申出があった場合は当月末日での解約、当月21日以降の申出の場合は翌月末日での解約。 ※20日が土日祝日の場合は前営業日までに申出頂く必要があります。
 - ※Lock が無料期間中の解約に限り、当月末日までに申出があった場合は、当月末日での解約となります。
- (2) レンタル端末の着荷の翌月末日までにレンタル端末での初回解施錠が確認できない場合、本契約は当然に終了となるものとし、本サービス利用者は前項③に基づきレンタル端末を返却するものとします。返却期限までにレンタルした端末の返却がなかった場合、または、返却された端末が破損または故障していた場合、前項③で定める端末補償料をお支払い頂きます。
- 4. 本サービスの利用及びユーザーID・パスワード・レンタル端末の利用・管理
- (1) 当社は、本サービスの利用に関する契約の成立後、当社の定める一定の時期までに、当社所定の方法に従って、本サービスの利用にあたって必要となるレンタル端末(以下「レンタル端末」といいます。)を本サービス利用者に送付するものとします。なお、本サービスの使用にあたり必要となるユーザーID及びパスワード(以下「管理者アカウント」といいます。)は、本サービス利用者が専用アプリ上で発行するものとします。
- (2) 本サービス利用者は、善良な管理者の注意義務をもって、自己の責任において、管理者アカウント及びレンタル端末を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。管理者アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は本サービス利用者が負うものとし、第三者による管理者アカウントの使用は本サービス利用者による利用とみなすものとし、当社は一切の責任を負いません。本サービス利用者は、管理者アカウントが盗まれ、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
- (3) 本サービス利用者は、レンタル端末を受領した後直ちに梱包等を開封し、本サービス利用者自身で取り扱い説明書等を確認し、取り扱い説明書規定の手順に従ってレンタル端末が正常に作動するか確認するものとします。レ

ンタル端末に不備がある場合は、本サービス利用者は直ちに当社に連絡するものとします。当該確認及び連絡を 怠ったことにより、本サービス利用者が本サービスの利用目的を達成できなくなる等の損害を被った場合でも当 社は一切責任を負いません。

- (4) 本サービス利用者は、登録企業内で新たに設定した者に対し、管理者アカウントを自由に発行できます。
- (5) 本サービス利用者はレンタル端末及び本サービスを自己で利用するものとし、当社の承諾なく、第三者への使用 許諾、譲渡、転貸、占有移転等、質入その他の処分を行わないものとします。また、本サービス利用者は、レン タル端末を改造、改装、リバースエンジニアリング等しないものとします。本項に違反した結果としてレンタル 端末に何らかの不具合等が生じた場合、当社は一切の責任は負わないものとし、かつ残代金の支払い義務が免除 されるものではありません。
- (6) 本サービス利用者は、レンタル端末について、第三者が差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに 当社にその旨を通知するものとします。

5. 機器の設置工事

- (1) 本サービスは、ご利用にあたりドアへの取付工事が必要となる場合があります。 取付けにあたってはドアの鍵に加工を行う必要がありますので、ご承知の上ご契約ください。本サービス利用者ご自身又は本サービス利用者が手配された工事事業者によるドアへの加工や、商品の取り外しの際の補修・原状復旧等については、当社は一切責任を負いかねます。
- (2) 注文時に当社に商品の取付工事をご依頼頂いた場合で、本サービス利用者のドア形状等により商品の取付けが困難と当社が判断した場合は、キャンセルとさせて頂く場合があります。

6. Card の売買契約

- (1) Card については、本サービス利用者より申込みを受け、当社が承諾した時点で売買契約が成立するものとし、 当社は本サービス利用者に対して別途当社が定める方法・時期に Card を引き渡すものとします。当該引渡しの 完了をもって、Card にかかる危険は本サービス利用者に移転するものとします。
- (2) 本サービス利用者は、Card の引渡しを受けた場合、5 営業日以内に数量・品質等に不適合がないが検査するものとし、不適合がある場合は当社に対して引渡しを受けた日(以下「引渡日」といいます。)から5 営業日以内に連絡するものとします。なお、引渡日から5 営業日以内に当社に対して連絡がない場合は、検査完了したものとします。
- (3) 当社は、検査完了以降、Card に関し、不適合等について一切の責任を負わないものとします。
- (4) Card の所有権は、Card の利用料金全額が支払われた時に、本サービス利用者に移転するものとし、Card の利用料金全額が支払われるまでは Card の所有権は当社に留保されるものとします。
- (5) Card の利用料金全額が支払われる前に、本サービスの利用契約が終了した場合、Card の売買契約は契約締結時に遡って成立しなかったものとし、本サービス利用者は当社に対し、当社から引き渡された Card を当社が指定する期日までに返却するものとします。
- (6) 前項の場合において、返却期限までに Card の返却がなかった場合、または、返却された Card が破損または故障 していた場合、本サービス利用者は当社に対し端末補償料をお支払い頂きます。

7. その他

本サービス利用者は、本規約と併せて、Qrio株式会社が定めるサービス利用規約(https://kagican.jp/terms)の内容を同意した上で、本サービスを利用するものとします。

8. 特典付与

当社は、本サービスの利用に関する契約が継続する限り、本サービス利用者に、以下の特典を付与するものとします。

■特典:通信端末修理費用保険

当社は、本サービスの利用に関する契約が継続する限り、本サービス利用者に、特典として以下の通信端末修理費用保険を付与するものとします。なお、特典の利用範囲等は、別途当社が定める「通信端末修理費用保険特典規約」に定めるものとします。

- ① 本サービスに付随関連して、本サービス利用者が所有し、利用する通信端末(タブレット端末(タブレットPCを含みます。)、モバイルルーター、ノートパソコン、デスクトップパソコンをいいます。)が偶然な事故により外装の破損、損壊、水濡れ、故障等により生じた損害に関して、②に定める引受保険会社から一定額を上限とする保険金が支払われるサービスをいいます。
- ② 引受保険会社は、さくら損害保険株式会社(以下「引受保険会社」といいます。)であり、引受保険会社と当社が通信端末修理費用保険契約を締結し、被保険者を本サービス利用者とすることで、本特典が付与されるものとします。

■特典:打刻 keeper

当社は、本サービスの利用に関する契約が継続する限り、本サービス利用者に、特典として別紙5に定めるサービスの利用ライセンスを付与するものとします。なお、特典の詳細、利用範囲等は、別紙5に定めるものとします。

スマートロック Powered by ビットキー 詳細

1. 概要

スマートフォンなどで鍵の解施錠やその管理が行えるシステムとなります。

2. プラン・利用料金

プラン及び利用料金の詳細は以下の通りとします。

①プラン詳細

プラン名	bitlock MINI	bitlock PRO
レンタル端末	bitlock MINI	bitlock PRO
レングル場へ		bitlink
	bitlock MINI 1台	bitlock PRO 1台
内容	workhub アプリ	bitlink 1台
		workub アプリ
		workhub Cloud
利用可能人数	10 人まで	10 人まで
サービス利用開始日	レンタル端末で	の初回解施錠日
月額利用料(税別)	2, 980 円	4, 980 円
最低利用期間	サービス利用開始日を含む月を1か月目として36ヶ月間(無料期間は除く)	
違約金	最低利用期間中での解約・終了の場合:15,000円(不課税)※	

[※]最低利用期間内に解約または本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス利用者は違約金として上記に定める 違約金を当社に対し支払うものとします。

②オプション詳細

オプション料金の利用にあたっては、基本プランとは別途お申込みが必要です。

オプション	利用料金(税別)	サービス利用開始日
bitreader+ (「パスコード解錠」や 「FeliCa (一部のモバイル FeliCa) での解錠」ができる bitlock MINI の拡張機器のレンタル)	500 円/月	レンタル端末での初回解施錠日

[%]bitreader+はbitlock MINI と合わせてご利用いただくオプションサービスです。

③その他

bitlock MINI、bitlock PRO、bit reader+の端末はレンタルとなります。契約が終了した場合は当社が定める方法に従い、返却期限までに当社に対して当該端末を返却して頂きます。返却期限までにレンタルした端末の返却がなかった場合、または、返却された端末が破損または故障していた場合、以下に定める端末補償料をお支払い頂きます。

	bitlock MINI	20,000 円/台
端末補償料(不課税)	bitlock PRO	30,000 円/台
	bit reader+	15,000 円/台

3. 解約

- (1) 当月の20日までに申出があった場合は当月末日での解約、当月21日以降の申出の場合は翌月末日での解約。 ※20日が土日祝日の場合は前営業日までに申出頂く必要があります。
 - ※無料期間中の解約に限り、当月末日までに申出があった場合は、当月末日での解約となります。
- (2) レンタル端末の着荷の翌月末日までにレンタル端末での初回解施錠が確認できない場合、本契約は当然に終了となるものとし、本サービス利用者は前項③に基づきレンタル端末を返却するものとします。返却期限までにレンタルした端末の返却がなかった場合、または、返却された端末が破損または故障していた場合、前項③で定める端末補償料をお支払い頂きます。
- 5. 本サービスの利用及びユーザーID・パスワード・レンタル端末の利用・管理
- (1) 当社は、本サービス利用者に対し、レンタル端末の提供及び株式会社ビットキー(以下「ビットキー」といいます。)が提供する「workhub」の利用権を提供するものとします。
- (2) 本サービス利用者は、本サービスの利用にあたって、プランに応じて、ビットキーが定める以下の規約、プライバシーポリシーに予め同意するものとします。

<bitlock MINI>

bitkey 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top)

workhub 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top/homehub_business) プライバシーポリシー (https://terms.bitkey.co.jp/top/privacy-policy)

<bitlock PRO>

bitkey 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top)

workhub 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top/homehub_business)

bitlink 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top)

workhub Cloud 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top/homehub_business)

プライバシーポリシー (https://terms. bitkey. co. jp/top/privacy-policy)

<bitreader+>

bitkey 利用規約 (https://terms.bitkey.co.jp/top)

- (3) 本サービスの利用にあたって、本サービス利用者はworkhub ID を開設する必要があります。Workhub ID の開設には、氏名、メールアドレス、パスワード等の登録が必要となります。workhub ID を開設した本サービス利用者に対し、ユーザーID が付与されるものとします。
- (4) 当社は、本サービスの利用に関する契約の成立後、当社の定める一定の時期までに、当社所定の方法に従って、 本サービスの利用にあたって必要となるレンタル端末を本サービス利用者に送付するものとします。
- (5) 本サービス利用者は、善良な管理者の注意義務をもって、自己の責任において、workhub ID、ユーザーID、パスワード(以下「ID等」といいます。)及びレンタル端末を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。ID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は本サービス利用者が負うものとし、第三者による ID等の使用は本サービス利用者による利用とみなすものとし、当社は一切の責任を負いません。本サービス利用者は、ID等が盗まれ、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
- (6) 本サービス利用者は、レンタル端末を受領した後直ちに梱包等を開封し、本サービス利用者自身で取り扱い説明書等を確認し、取り扱い説明書規定の手順に従ってレンタル機器が正常に作動するか確認するものとします。レンタル端末に不備がある場合は、本サービス利用者は直ちに当社に連絡するものとします。当該確認及び連絡を怠ったことにより、本サービス利用者が本サービスの利用目的を達成できなくなる等の損害を被った場合でも当社は一切責任を負いません。
- (7) 本サービス利用者はレンタル端末及び本サービスを自己で利用するものとし、当社の承諾なく、第三者への使用 許諾、譲渡、転貸、占有移転等、質入その他の処分を行わないものとします。また、本サービス利用者は、レン タル端末を改造、改装、リバースエンジニアリング等しないものとします。本項に違反した結果としてレンタル 端末に何らかの不具合等が生じた場合、当社は一切の責任は負わないものとし、かつ残代金の支払い義務が免除 されるものではありません。
- (8) 本サービス利用者は、レンタル端末について、第三者が差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに当社にその旨を通知するものとします。

6. 機器の設置工事

- (1) 本サービスは、ご利用にあたりドアへの取付工事が必要となる場合があります。 取付けにあたってはドアの鍵に加工を行う必要がありますので、ご承知の上ご契約ください。本サービス利用者ご自身又は本サービス利用者が手配された工事事業者によるドアへの加工や、商品の取り外しの際の補修・原状復旧等については、当社は一切責任を負いかねます。
- (2) 注文時に当社に商品の取付工事をご依頼頂いた場合で、本サービス利用者のドア形状等により商品の取付けが困難と当社が判断した場合は、キャンセルとさせて頂く場合があります。

7 特曲付与

当社は、本サービスの利用に関する契約が継続する限り、本サービス利用者に、以下の特典を付与するものとします。

■特典:通信端末修理費用保険

当社は、本サービスの利用に関する契約が継続する限り、本サービス利用者に、特典として以下の通信端末修理費用保険を付与するものとします。なお、特典の利用範囲等は、別途当社が定める「通信端末修理費用保険特典規約」に定めるものとします。

- ① 本サービスに付随関連して、本サービス利用者が所有し、利用する通信端末(タブレット端末(タブレットPCを含みます。)、モバイルルーター、ノートパソコン、デスクトップパソコンをいいます。)が偶然な事故により外装の破損、損壊、水濡れ、故障等により生じた損害に関して、②に定める引受保険会社から一定額を上限とする保険金が支払われるサービスをいいます。
- ② 引受保険会社は、さくら損害保険株式会社(以下「引受保険会社」といいます。)であり、引受保険会社と当社が通信端末修理費用保険契約を締結し、被保険者を本サービス利用者とすることで、本特典が付与されるものとします。

■特典:打刻 keeper

当社は、本サービスの利用に関する契約が継続する限り、本サービス利用者に、特典として別紙5に定めるサービスの利用ライセンスを付与するものとします。なお、特典の詳細、利用範囲等は、別紙5に定めるものとします。

勤怠管理Powered by jinjer 詳細

1. 概要

法改正に応じてそれに対応したアップデートを自動でおこなう、労働時間の集計/管理や有給休暇の管理まで、リアルタイムで管理できる勤怠管理システムです。

2. プラン・利用料金

プラン及び利用料金の詳細は以下の通りとします。なお、その他詳細・機能は別途当社が定める通りとします。

サービス利用開始日	ID 発行日
月額利用料(税別)	300 円/ID
契約期間	サービス利用開始日を含む月を1か月目として12ヶ月間(無料期間は除く)
違約金	最低利用期間中での解約・終了の場合:300円/ID×残月数

※最低利用期間内に解約または本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス利用者は違約金として上記に定める 違約金を当社に対し支払うものとします。

3. 契約期間

- (1) 本サービスの利用に関する利用期間は ID 発行日から開始するものとし、契約期間は月額利用料の課金が開始した月を1ヶ月目として12ヶ月間とします。ただし、契約期間満了日が属する月の3ヶ月前の20日までに解約する旨の申出がない場合、契約期間満了日の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
- (2) 契約期間途中での解約または本サービスの利用に関する契約が終了となる場合、本サービス利用者は違約金として「300円/ID×残月数」で算出した金額を支払うものとします。

4. 解約

契約期間満了月の3ヶ月前の20日までに申出があった場合、契約期間満了日での解約となります。

※20 日が土日祝日の場合は前営業日までに申出頂く必要があります。

※ただし、無料期間中に限り、無料期間満了月の20日までに解約の申出があった場合は、違約金の発生なく当月末日での解約となります。

5. 本サービスの利用及び ID 等の利用・管理等

- (1) 当社は、本サービスの利用に関する契約の成立後、当社の定める一定の時期までに、当社所定の方法に従って、本サービスの利用にあたって必要となる ID 及びパスワード (以下「ID 等」といいます。) を本サービス利用者に対し発行するものとし、当社は、本サービス利用者に対して、本規約の条件に従い、本サービスを利用する譲渡不能の非独占的利用権を許諾するものとします。
- (2) 本サービスが提供する機能は、本サービス利用者の人事管理業務を支援するものです。本サービス利用者は、コンピューター端末、非接触 IC カード、非接触 IC カードリーダー/ライター等周辺機器、通信機器、通信回線その他本サービス利用者が本サービスを利用するうえで必要となる利用環境を自らの費用と責任で調達、保持及び管理するものとします。
- (3) 本サービス利用者は、善良な管理者の注意義務をもって、自己の責任において、ID 等を管理するものとします。 当社が本サービス利用者に発行するする ID 等は、本サービス利用者の役員、従業員、その他本サービス利用者 において業務に従事する者だけが取り扱うものとし、本サービス利用者は、ID 等を利用する者の氏名、所属、 連絡先等当社が必要と定める事項を届け出ることとします。なお、届け出た内容に変更が生じた場合も同様とし ます。
- (4) 本サービス利用者は ID 等を第三者に利用させ、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。 ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は本サービス利用者が負うものとし、第三者による ID 等の使用は本サービス利用者による利用とみなすものとし、当社は一切の責任を負いません。本サービス利用者は、ID 等が盗まれ、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
- (5) 本サービス利用者は、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、当社は、本サービス上に 格納した本サービス利用者のデータの喪失・破損について、一切の責任を負いません。
- (6) 当社は、当社による本サービスの中断、停止、終了、利用不能又は変更、本サービス利用者が本サービスに入力・ 登録した情報の削除又は滅失、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サ ービスに関して本サービス利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負いません。
- (7) 当社は、本サービスが本サービス利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、本サービス利用者による本サービスの利用が本サービス利用者に適用ある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- (8) 当社は、本サービスの契約が期間満了により終了した場合には、該当する本サービス利用者による本サービスの利用に関連した一切の情報の削除を行うものとします。当該情報の削除により損害が生じた場合であっても、当社は、本サービス利用者又は第三者に対し削除した情報等の復元、損害の賠償その他一切の責任は負いません。

(9) 本サービス利用者は、本サービスの契約期間の満了日までに、本サービス利用者の責任において、当該情報を複製し本サービス利用者自身で保管するものとします。

6. その他

本サービス利用者は、本規約と併せて、jinjer株式会社が定めるジンジャー利用規約 (https://hcm-jinjer.com/terms/) の内容を同意した上で、本サービスを利用するものとします。

【特典】「打刻 keeper | 詳細

1. 概要

株式会社 e-web (以下「提供元」といいます。) が提供する、勤怠管理のシステムサービスとなります。 本サービス利用者は、利用にあたって提供元が定める以下の利用規約に同意するものとします。 打刻 keeper 利用規約: https://dxhikari.bizimo.ne.jp/wp-content/uploads/dakoku.pdf

2. 利用料金

本サービス利用者における利用 ID 数に応じて、月額基本利用料を以下の通りとし、別紙2万至別紙4に定める各プランの利用料金とは別途発生します。

利用料金名	利用料金(税抜)
月額基本利用料	6ID 目以降、月額 250 円/ID

※5ID 目までは無料と致します。

※月額基本利用料は、当月中に利用がされた最大 ID 数を基準として算出するものとし、発行済みの ID で当月中に利用のない ID については対象外として算出するものとします。

3. サービス利用開始日

利用にあたって必要となる管理者アカウントの ID・パスワードを、当社が本サービス利用者に発した日

4. その他

- (1) 本サービス利用者は、本サービス利用者と提供元との間の「打刻keeper」の利用契約に基づく提供元の本サービス利用者に対する金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で提供元が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき当社または当社の業務委託先が本サービス利用者に対して「打刻keeper」の利用料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、提供元及び当社は、当該債権譲渡に関する本サービス利用者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (2) 当社が提供するサービスは本サービスに限定され、当社は、本サービスの範囲を超えて、「打刻keeper」の内容等に関し一切の責任を負わないものとします。